

5 (1) 男女共同参画のあゆみ

行政関係年表

年次	世界の動き	国の動き	愛媛県の動き
1975年 (昭和50年)	国際婦人年世界会議(マシコシティ) 「世界行動計画」採択	「婦人問題企画推進本部」設置 「婦人問題企画推進会議」設置	
1976年 (昭和51年)	国連婦人の10年(～1985年)		
1977年 (昭和52年)		「国内行動計画」策定	
1979年 (昭和54年)	国連第34回総会「女子差別撤廃条約」採択		愛媛県福祉部家庭福祉課に婦人対策班 設置
1980年 (昭和55年)	「国連婦人の10年」中間年世界会議(コペンハーゲン) 「国連婦人の10年後半期行動プログラム」採択		
1981年 (昭和56年)		「国内行動計画後期重点目標」策定	
1983年 (昭和58年)			「愛媛の婦人対策基本指針」策定 婦人対策班を改め婦人対策室を設置 「愛媛県婦人対策推進会議」設置
1984年 (昭和59年)		「国籍法」改正	愛媛県生活福祉部に婦人福祉課を設置
1985年 (昭和60年)	「国連婦人の10年」ナイロビ世界会議において「西暦2000年に向けての婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	「女子差別撤廃条約」批准 「男女雇用機会均等法」公布 「中国・四国・九州地区婦人問題地域推進会議」開催	
1986年 (昭和61年)		「婦人問題企画推進有識者会議」開催	
1987年 (昭和62年)		「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定	愛媛県婦人総合センターオープン (現:愛媛県男女共同参画センター)
1989年 (平成元年)			「第2次愛媛の婦人対策基本指針」策定 「愛媛婦人問題(女性の課題)検討委員会」設置
1990年 (平成2年)	国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択		愛媛県県民福祉部に婦人局を設置 婦人局婦人生活課となる 「愛媛県婦人とくらしの対策推進本部」設置
1991年 (平成3年)		「育児休業法」公布	愛媛県生活文化総室に女性局を設置 女性局企画課と改称 愛媛県婦人総合センターを愛媛県女性総合センターに改称 (財)えひめ女性財団の設立

年次	世界の動き	国の動き	愛媛県の動き
1992年 (平成4年)			「愛媛県女性行動計画」策定 愛媛県「男女共同参画社会づくり推進県民会議」設立
1993年 (平成5年)	国連第48回総会「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	中学校における家庭科の男女共修の実施	
1994年 (平成6年)		高等学校における家庭科の男女共修の実施 男女共同参画室を設置 「男女共同参画審議会(政令)」設置 「男女共同参画推進本部」設置	
1995年 (平成7年)	第4回世界女性会議—平等、開発、平和のための行動(北京)「北京宣言及び行動綱領」採択	「ILO156号条約(家庭的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約)」批准 「育児休業法」改正(介護休業制度の法制化)	女性局女性政策課と改称
1996年 (平成8年)		「男女共同参画ビジョン」答申 「男女共同参画2000年プラン」策定	
1997年 (平成9年)		「男女共同参画審議会(法律)」設置 「男女雇用機会均等法」改正 「介護保険法」公布	「愛媛県女性行動計画(改定版)」策定
1999年 (平成11年)		「男女共同参画社会基本法」公布、施行 「食料・農業・農村基本法」公布、施行	「愛媛県男女共同参画会議」設置
2000年 (平成12年)	国連特別総会「女性2000年会議」(ニューヨーク)	「男女共同参画基本計画」策定	愛媛県県民環境部に男女共同参画局を設置 男女共同参画局参画推進課と改称 「愛媛県男女共同参画推進本部」設置
2001年 (平成13年)		「男女共同参画会議」設置 内閣府に男女共同参画局を設置 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行	「愛媛県男女共同参画計画～パートナーシップえひめ21～」策定 「女性副知事サミット2001えひめ」開催
2002年 (平成14年)			「愛媛県男女共同参画推進条例」施行 「愛媛県男女共同参画推進委員」設置
2003年 (平成15年)		男女共同参画推進本部「女性のチャレンジ支援策の推進について」決定	愛媛県県民環境部県民協働局に改組 県民協働局男女参画課と改称
2004年 (平成16年)		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正及び同法に基づく基本方針の策定	

年次	世界の動き	国の動き	愛媛県の動き
2005年 (平成17年)	第49回国連婦人の地位委員会 (国連「北京+10」世界閣僚級会 合) (ニューヨーク)	「第2次男女共同参画基本計画」 策定 「女性の再チャレンジ支援プラン」 策定	
2006年 (平成18年)		「男女雇用機会均等法」改正	「愛媛県男女共同参画計画～ パートナーシップえひめ21 ～」中間改定 「愛媛県配偶者からの暴力の防 止及び被害者の保護に関する基 本計画」策定
2007年 (平成19年)		「配偶者からの暴力の防止及び 被害者の保護に関する法律」改 正 「仕事と生活の調和(ワーク・ラ イフ・バランス)憲章」及び「仕 事と生活の調和推進のための行 動指針」策定	愛媛県県民環境部管理局に改組 管理局男女参画課となる
2008年 (平成20年)		「配偶者からの暴力の防止及び 被害者の保護のための施策に関 する基本的な方針」改定 男女共同参画推進本部「女性の 参画加速プログラム」決定	
2009年 (平成21年)		「育児・介護休業法」改正	「愛媛県配偶者からの暴力の防 止及び被害者の保護に関する基 本計画」改定
2010年 (平成22年)	第54回国連婦人の地位委員会 (国連「北京+15」記念会合) (ニューヨーク)	「仕事と生活の調和(ワーク・ラ イフ・バランス)憲章」及び「仕 事と生活の調和推進のための行 動指針」改定 「第3次男女共同参画基本計画」 策定	
2011年 (平成23年)	UN Women (ジェンダー平等と女 性のエンパワーメントのための 国連機関) 発足		「第2次愛媛県男女共同参画計 画」策定 愛媛県女性総合センターを愛媛 県男女共同参画センターに改称
2012年 (平成24年)	「第1回女性に関するASEAN閣 僚級会合」開催(ラオス ビエ ンチャン)	「女性の活躍による経済活性化 を推進する関係閣僚会議」を設 置し、「女性の活躍促進による 経済活性化」行動計画～働く 「なでしこ」大作戦～決定	「男女共同参画フォーラム2012 in えひめ」開催
2013年 (平成25年)	APEC女性と経済フォーラム2013 開催 (インドネシア バリ島)	「配偶者からの暴力の防止及び 被害者の保護等に関する法律」 改正 女性の活躍推進を成長戦略の中 核とする「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」閣議決定	管理局男女参画・県民協働課と 改称
2014年 (平成26年)	APEC女性と経済フォーラム2014 開催 (中国 北京)	「すべての女性が輝く社会づく り本部」を設置し、「すべての 女性が輝く政策パッケージ」を 決定	「愛媛県配偶者からの暴力の防 止及び被害者の保護に関する基 本計画」改定
2015年 (平成27年)		「女性の職業生活における活躍 の推進に関する法律」公布 「第4次男女共同参画基本計 画」策定	愛媛県県民環境部県民生活局と 改組 県民生活局男女参画・県民協働 課となる

年次	世界の動き	国の動き	愛媛県の動き
2016年 (平成28年)			「第2次愛媛県男女共同参画計画」の中間改定(女性活躍推進計画と一体)
2017年 (平成29年)			知事ひめボス宣言 知事と県内20市町長の合同ひめボス宣言
2018年 (平成30年)		「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」公布、施行	えひめ性暴力被害者支援センターの開設
2019年 (令和元年)	第5回国際女性会議WAW!とW20(女性に関する政策提言をG20に向けて行う組織体)を日本で開催	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」改正	G20労働雇用大臣会合が松山市で開催される
2020年 (令和2年)		「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定 「第5次男女共同参画基本計画」	
2021年 (令和3年)		「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」改正	第3次愛媛県男女共同参画計画」
2022年 (令和4年)		「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」公布(施行は2024年(令和6年)) 「AV出演被害防止・救済法」公布、施行	
2023年 (令和5年)		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律」公布(施行は令和6年)	「愛媛県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護並びに困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本計画」策定
2024年 (令和6年)	『ジェンダー・スナップショット2024』公表	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律の改正	
2025年 (令和7年)	第69回国連女性の地位委員会(CSW69)開催、『北京+30政治宣言』採択	独立行政法人男女共同参画機構法成立	